

事業所ごみの処理方法

一般家庭用の集積所には出せません

飲食店や店舗、事務所などの事業所から発生する一般廃棄物(ごみ)は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により、事業者の責任で適正に処理しなければなりません。そのため、事業所から発生するごみは、一般家庭用の集積所に出すことはできません。

事業所のごみは分別を徹底し、いずみ清掃工場、またはリサイクルプラザ(下総・大栄地区は伊地山クリーンセンター)へ自己搬入するか、収集運搬許可業者へ委託するなど、適正な処理をお願いします。

下総・大栄地区を除く地区
分別方法 ①「燃やせるごみ」②「ビニール・プラスチック類」③「ビン・カン・ガラス」④「金物・陶磁器類」に分別し、半透明の業務用ごみ袋へ

処理方法
 ①ごみ処理施設へ自己搬入する場

合(「ビニール・プラスチック類」は直接搬入できないので、許可業者に委託)
 ・「燃やせるごみ」：いずみ清掃工場 ☎36・1689)へ
 ・「ビン・カン・ガラス」④「金物・陶磁器類」：リサイクルプラザ ☎36・1000)へ

○許可業者に委託する場合
 ・成田市一般廃棄物収集運搬許可業者へ

下総・大栄地区
分別方法 ①「可燃ごみ」②「ビン・カン」③「不燃ごみ」④「ペットボトル」に分別し、半透明のごみ袋へ

処理方法
 ①ごみ処理施設へ自己搬入する場合(下総・大栄支所農産土木課で配布する搬入券が必要)。「ペットボトル」は直接搬入できないので、許可業者に委託)
 ・「可燃ごみ」②「ビン・カン」③「不燃ごみ」：伊地山クリーンセン

ター(☎0478・59・2148)へ
 ○許可業者に処理を委託する場合
 ・成田市一般廃棄物収集運搬許可業者(下総・大栄地区の業者)へ

産業廃棄物の処理
 事業活動に伴って生じる「産業廃棄物」は、市では処理できません。事業者は自ら処理するか、県の許可を受けた「産業廃棄物処理業者」に委託(有料)するなど、適正に処理してください。

くわしくは県北総県民センター1地域環境保全課(☎043・483・1138)または県資源循環推進課事業推進室(☎043・223・2656)へ問い合わせてください。

※くわしくはクリーン推進課(☎20・1530)へ。

排水設備

接続は市指定工事店で

下水道が整備された地域では、排水設備を設置することで下水道を使用できます。

排水設備は、トイレや風呂、台

所などの汚水を速やかに公共下水道に流すために、各家庭で設置する排水管や汚水ますなどです。

排水設備工事は、衛生上大切な工事なので、定められた基準に従って施工する必要があります。

工事は市指定工事店に依頼し、施工しましょう。

※くわしくは下水道課(☎20・1553)へ。

防災行政無線

聞き取れなかった場合は
テレホンガイドへ

☎0120-383898



市では、災害が発生した場合や発生の恐れが生じた場合の避難に関する情報などのほか、緊急を要する行政情報を防災無線で放送しています。防災無線の放送が聞き取れなかったり、聞き逃したりした場合は、防災無線テレホンガイドを利用してください。

今月の納税

納期内の納付にご協力をお願いします

- ①市・県民税(第2期)
- ②国民健康保険税(第2期)
- ③後期高齢者医療保険料(第2期)
- ④介護保険料(第2期)

納期…8月16日(月)~31日(火)

※くわしくは①市民税課(☎20-1513)、②③保険年金課(☎20-1526)、④介護保険課(☎20-1545)へ。

電話番号 ☎0120・383898
 98
試験放送の時間が変わります
 市では、緊急時に備え、防災行政無線の正常な動作を確認するための試験放送を1日2回(正午と夕方)実施しています。

夕方の試験放送(夕焼け小焼け)の時刻は、日没時間などを考慮して設定しています。9月1日(水)からは、放送の時刻を午後5時(8月31日(火)までは午後6時)に変更します。

※くわしくは危機管理課(☎20・1523)へ。



【7月16日～31日】

16日	新勝寺・成田市懇談会
17日	ニューススポーツフェスタIN成田
18日	成田エアポートカップユニカール大会 “社会を明るくする運動”成田市大会
20日	成田空港騒音対策協議会執行部会議 夏の交通安全運動街頭キャンペーン 成田青年会議所総会
21日	県道成田神崎線整備促進期成同盟総会 横芝・神崎間首都圏中央連絡自動車道建設促進協議会総会 商店会連合会総会
29日	千葉県反核平和の火リレー 食育推進計画策定委員会 公設地方卸売市場運営審議会 放置自動車廃物判定委員会
30日	成田市計画事業JR成田駅東口第二種市街地再開発事業建設業務代行者選定委員会
31日	千葉県スポーツ少年団サッカー交流大会 成田市長杯グランドバレーボール大会



千葉県反核平和の火リレーであいさつ

第2回目は ”国体同窓会“

まちづくり茶論



国体出場時の思い出話も

平成22年度第2回「成田市まちづくり茶論」が7月15日、市役所6階中会議室で開催されました。今回は、以前に選手や監督、役員として国体に出場した経験のある皆さんが参加。「ゆめ半島千葉国体・千葉大会」開催に向けて、

国体に参加した感想や、今大会で市としてどのようなおもてなしができるかについて、市長を交えて意見交換が行われました。

国体に参加した感想として、「家族ぐるみで応援してもらい感動した」、「応援してくれた子どもから手紙が来て、今でも大事にしまっている」など、開催地の人から受けたさまざまなおもてなしの発表がありました。

また、自らの経験から今大会に對して、「他県の選手も応援してあげてほしい」、「広報などで大会をもっとアピールしてほしい」、「歓迎の気持ちを示すバッジやポスターを作成してみてもは」など、数多くの貴重な意見が出されました。

意見交換の詳細は、後日市民協働課ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/seisei/sosiki/>)

kyodo)、行政資料室(市役所1階)で公開します。

今後の予定

- 「こども茶論」：時期未定
- 「外国人から見た成田」：時期未定

※くわしくは市民協働課(☎20-1507)へ。

総合防災訓練

つぎのつぎに 備えて

市の防災体制を確立し、市民の防災意識の高揚と防災行動力の向上を図ることを目的に、直下型地震を想定した総合防災訓練を実施します。

訓練当日は会場の周辺でサイレンが鳴ったり、赤色回転灯が点滅したりしますが、火災の発生などと間違えないように注意してください。

さい。

会場では地震体験車や煙体験ハウスを設置してのイベントも行います。ぜひご来場ください。

日時 8月29日(日) 午前9時～11時30分(荒天の場合は中止)

会場 平成小学校

※くわしくは危機管理課(☎20-1526)へ。

迷惑駐車

運転者のモラルにかかっています

角・車庫の出入り口付近などに止めることは、市民生活に重大な影響を及ぼします。

市では、街頭での啓発などを通じて運転者の意識改革を訴えており、警察署に取り締まりの要請もしています。

しかし、迷惑駐車を無くすには最終的に運転者一人一人のモラルや良心に頼らざるを得ません。

迷惑駐車をする人には、近くの居住者や関係者が多いと思われるので、駐車場の確保について周囲の人たちと話し合ってみてください。

※くわしくは交通防犯課(☎20-1527)へ。

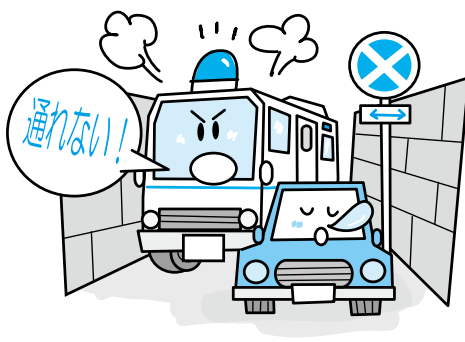
鳥獣の捕獲

事故防止のため ご協力をお願いします

8月20日(金)～10月31日(日)に、農作物に被害を与える鳥獣の捕獲を、市街地を除く市内全域で行います。獣類は期間中に箱わなによる捕獲を行い、鳥類は8月～9月に銃器による捕獲を行います。

事故防止のため、皆さんのご協力をお願いします。

※くわしくは農政課(☎20-1541)へ。



最近、駅周辺だけでなく住宅街などでも迷惑駐車が横行し、取り締まりを強化してほしいという要請や苦情が後を絶ちません。

迷惑駐車は緊急車両の通行の妨げになり、特に消火栓・曲がり

地デジ相談会

具体的な質問に 応えます

地上アナログテレビ放送は、平成23年7月24日に、地上デジタルテレビ放送(地デジ)に完全移行されます。地デジ対応の済んでいないテレビやアンテナでは、それ以降地上テレビ放送を見ることができなくなります。

そこで、総務省千葉県テレビ受信者支援センター(デジサポ千葉)では、地デジとは何か、どうしたら地デジを見られるのかなど、具体的な質問に答える「地デジ相談会」を開催します。

期日 ①8月30日(月)～9月3日(金)
②9月6日(月)～10日(金)

地デジの準備
お済みですか?



でんわ急げ!
デジサポへ

043-333-7100

平日 9:00～21:00 土日祝 9:00～18:00

デジサポ千葉は、総務省千葉県テレビ受信者支援センターの愛称です。

時間 午前10時～午後4時
会場 ①市役所1階ロビー ②保健福祉館
参加費 無料

※くわしくは総務省千葉県テレビ受信者支援センター(デジサポ千葉・☎043-3333-7100)へ。

中小企業退職金共済制度 働く人のために

中小企業退職金共済制度は、退職金共済制度を持つことが困難な中小企業向けの退職金共済制度です。

制度の特色

- 掛け金の一部を国が助成
- パートタイマーも加入可能
- 掛け金は税法上、損金または必要経費として全額非課税
- 掛け金は預金口座から振り替え
- 退職金は直接退職者に支払われるため、管理が簡単
- 掛け金の種類 月額5,000円～30,000円の16種類
- パートタイマーなどは、2,000円・3,000円・4,000円の特例掛け金で加入できます。

加入方法 金融機関にある所定の申込書に必要事項を書いて、金融機関または委託事業主団体に提出

市独自の補助金制度
補助額 共済制度に加入した月から12カ月は掛け金の20%、13～60カ月は掛け金の10%で、一人当たり年額12,000円が上限

※くわしくは勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部相談コーナー(☎03-3436-4351)へ。市独自の補助金制度についてはくわしくは商工課(☎20-1622)へ。

下水道排水設備工事責任技術者 登録更新手続きを 忘れずに

日本下水道協会千葉県支部「下水道排水設備工事責任技術者」の資格有効期限が平成23年3月31日の人は、登録更新の手続きが必要です。

申請書類は登録住所へ郵送されます。登録更新しなかった場合は資格を喪失することになりますので、忘れずに手続きを行ってください。

受付期間 9月1日(水)～15日(水)

※くわしくは日本下水道協会千葉県支部事務局(千葉市下水道経営課・☎043-245-6112)または市下水道課(☎20-1553)へ。

伸び過ぎた樹木

適正な管理を

車道や歩道に伸びた枝は、車の運転や自転車、歩行者の通行の妨げとなり、思わぬ事故を引き起こす場合があります。

枝の剪定や垣根の刈り込みなど、所有者は適正な管理をお願いします。剪定した枝は、ごみ収集袋(燃やせるごみ)に入れ、集積所へ出す場合があります。

しましよ。 ※くわしくは道路管理課(☎20-1551)へ。

籾の乾燥作業

周囲への配慮を

これから稲の収穫期を迎えますが、籾すりや乾燥作業時に排出される籾殻・排塵が周囲に飛散して洗濯物が干せなくなるなど、作業が原因となって近隣の住民に迷惑が掛かる場合があります。

特に住宅地付近では周囲に迷惑が掛からないよう工夫し、十分配慮して作業を行ってください。 ※くわしくは農政課(☎20-1541)へ。

8月は経済産業省主唱の
電気使用安全月間です



電気は正しく安全に使しましょう!

ほくは安全エシちゃん

財団法人 関東電気保安協会

http://www.kdh.or.jp